

新潟市建設工事総合評価方式試行要領

(趣旨)

第1条 この要領は、新潟市が発注する建設工事において、工事の品質確保を目的として価格及び価格以外の技術的な要素を総合的に評価して落札者を決定する方式（以下「総合評価方式」という。）に関し、必要な事項を定める。

2 この要領によるもののほかは、新潟市建設工事一般競争入札実施要綱（以下「要綱」という。）による。

(定義)

第2条 総合評価方式とは、価格のほかに価格以外の技術的な要素を評価の対象に加え、品質や施工方法等を総合的に評価し、技術力と価格の両面から最も優れたものをもって申し込みをした者を落札者とする方式をいう。

2 総合評価方式は、当該工事の難易度等に応じて以下の5つの方式に区分する。

(1) 特別簡易型

技術的な工夫の余地が小さい工事で、施工の確実性を確保するため、同種・類似工事の経験、工事成績等に基づき技術力と価格とを総合的に評価するもの

① 特別簡易型 施工実績評価型

技術力評価の内、工事实績を重視して評価するもの

② 特別簡易型 地域貢献度評価型

技術力評価の内、地域貢献度を重視して評価するもの

(2) 簡易型

技術的な工夫の余地が小さい工事で、施工の確実性を確保するため、簡易な施工計画や同種・類似工事の経験、工事成績等に基づき技術力と価格とを総合的に評価するもの

(3) 標準型

技術的な工夫の余地の大きい工事で、市が求める工事内容を実現するための施工上の技術提案を求める場合において、安全対策、交通・環境への影響、工期の縮減等の観点から技術提案を求め、技術提案に係る具体的な施工計画や同種・類似工事の経験、工事成績等と併せ、技術力と価格とを総合的に評価するもの

(4) 高度技術提案型

技術的な工夫の余地の大きい工事で、構造物の品質向上を図るための高度な技術提案を求める場合において、強度、耐久性、維持管理の容易さ、環境の改善への寄与、景観との調和、ライフサイクルコスト等の観点から高度な技術提案を求め、技術提案に係る具体的な施工計画や同種・類似工事の経験、工事成績等と併せ、技術力と価格とを総合的に評価するもの

(工事の選定)

第3条 総合評価方式による工事の選定に当たっては、以下の基準による。

(1) 特別簡易型又は簡易型を適用する工事

技術的な工夫の余地が小さい工事で、新潟市請負工事入札参加資格要件等審査委員

会又は新潟市請負工事等区役所審査委員会（以下「審査委員会」という。）が適当と認める工事

(2) 標準型又は高度技術提案型を適用する工事

以下の一に該当する工事で、審査委員会が適当と認める工事

① 総合的なコスト縮減に関する技術提案

入札者の提示する性能等によって、工事に関連して生ずる補償費や維持更新費を含むライフサイクルコストを加えた総合的なコストに相当程度の差異が生ずると認められる工事

② 社会的要請への対応に関する技術提案

環境の維持，交通の確保，特別な安全対策，省資源対策又はリサイクル対策等社会的要請への対応を必要とする工事であって，入札者の提示する性能等によって，工事価格の差異に比べて対策の達成度に相当程度の差異が生ずると認められる工事

③ 工事目的物の性能・機能の向上に関する技術提案

入札者の提示する性能等によって，工事価格の差異に比べて，工事目的物の初期性能の持続性，強度，安定性などの性能・機能に相当程度の差異が生ずると認められる工事

④ その他標準型又は高度技術提案型に適すると認められる工事

2 前項に規定する基準のほか，工事の選定に当たっては，別に定める工事難易度評価表での判定結果を参考にするものとする。

（技術評価委員会の設置）

第4条 総合評価方式を実施する場合において，価格以外の技術的な要素の審査及び評価等を行うため，技術評価委員会を設ける。ただし，第2条第2項第1号に規定する特別簡易型を適用する場合は，技術評価委員会によらず，当該工事の担当課長又は担当次長（以下「担当課長等」という。）が審査及び評価を行うことができる。

2 技術評価委員会及び担当課長等は，評価を行うための事務の一部を別に定める委託実施要領により外部に委託することができる。

（入札参加資格）

第5条 総合評価方式による入札に参加することができる者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は，要綱第3条の規定を適用する。

（施工能力の審査及び価格以外の技術的な要素の評価）

第6条 施工能力の審査及び価格以外の技術的な要素の評価については，特別簡易型，簡易型，標準型，高度技術提案型についてそれぞれ各号に掲げる技術資料により行う。

(1) 特別簡易型

① 地域貢献度等・企業の技術力確認資料（様式第1号）

② 配置予定技術者の能力確認資料（様式第2号）

③ 雇用状況報告書（様式第6号）

④ ボランティア活動（様式第7号）

- ⑤ 工事成績
- (2) 簡易型
 - ① 地域貢献度等・企業の技術力確認資料
 - ② 配置予定技術者の能力確認資料
 - ③ 施工上の課題に対する技術的所見を記した簡易な施工計画書（様式第3号）
 - ④ 雇用状況報告書
 - ⑤ ボランティア活動
 - ⑥ 工事成績
- (3) 標準型
 - ① 地域貢献度等・企業の技術力確認資料
 - ② 配置予定技術者の能力確認資料
 - ③ 発注者が標準として示した図面及び仕様書（以下「標準案」という。）の内容について、標準案と同等又は優れた技術提案及び当該技術提案に係る具体的な施工計画（以下「技術提案」という。）を記した技術提案書（様式第4号）
 - ④ 雇用状況報告書
 - ⑤ ボランティア活動
 - ⑥ 工事成績
- (4) 高度技術提案型

標準型を応用する等，その都度個別に定める資料

（入札公告）

第7条 総合評価方式を行おうとする場合は，要綱第4条に規定する入札公告（以下「公告」という。）において，入札参加希望者に技術資料の提出を求める。

- 2 前項の場合においては，次に掲げる事項を明示するものとする。
 - (1) 当該工事が総合評価方式の対象工事であること。
 - (2) 総合評価の方法及び落札者の決定方法
 - (3) 技術資料の提出方法
 - (4) 受注者の責により，技術資料の内容が満足できない場合の措置
 - (5) その他総合評価方式を行う上で必要な事項

（入札参加申請及び書類の準備・提出）

第8条 総合評価方式による入札に参加しようとする者は，公告に定める期間及び方法により一般競争入札参加申請（要綱別記様式2号）を市長に対して行わなければならない。

- 2 前項の場合，公告に定める資料を公告に定める期間及び方法により提出しなければならない。
- 3 第1項の入札参加申請を行ったものは，入札日までに要綱第5条第2項に掲げる入札参加資格審査書類，第6条に規定する資料（以下「技術資料」という。），「技術資料等の提出について（様式第5号）」及び技術資料を証明する書類を用意しておかなければならない。
- 4 入札参加申請をした者が特定共同企業体である場合は，前項の規定に加えて入札日までに要綱第5条第3項に掲げる入札参加資格審査書類を用意しておかなければならない。

い。

5 第15条に規定する落札候補者の公開までは、入札参加申請者を非公開とする。

(入札及び開札)

第9条 入札参加者は、公告に定める期間及び方法により入札しなければならない。開札は、公告に示す日時及び場所で行う。

(技術資料の評価)

第10条 第8条第2項の規定により提出された技術資料は、第4条に規定する技術評価委員会により評価を行う。

2 技術資料の評価を行う場合は、必要に応じ、入札参加者に対してヒアリングを実施することができる。

3 第2条第2項第2号から第4号に規定する簡易型、標準型、高度技術提案型を適用する場合において、前2項のほか技術評価委員会の運営等に関し必要な事項は、別に設置基準を定める。

4 第6条第1項第2号で規定する簡易な施工計画書及び同条同項第3号で規定する技術提案書の内容が白紙のとき及び第8条第2項に定める資料を公告で定める期間に提出しないときは、その入札は失格とする。

(学識経験者への意見聴取)

第11条 市長は、地方自治法施行令第167条の10の2第4項及び第5項（同令第167条の13により準用する場合を含む。）、同法施行規則第12条の4の規定に基づき、総合評価方式における落札者決定基準を定めようとするときは、あらかじめ、2人以上の学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴かなければならない。

2 前項の規定による意見の聴取において、併せて、当該落札者決定基準に基づいて落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があるかどうかについて意見を聴くものとし、改めて意見を聴く必要があるとの意見が述べられた場合には、当該落札者を決定しようとするときに、あらかじめ、学識経験者の意見を聴かなければならない。

3 前2項において意見を聴取する学識経験を、新潟市建設工事総合評価アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）と称し、その意見聴取等に関し必要な事項は、別に運営要領を定める。

(技術提案の改善)

第12条 技術評価委員会は、技術提案において、内容の一部を改善することでより優れた技術提案となる場合や提案の不備を解決できる場合は、提案者に対し、当該技術提案の改善を求め又は改善を提案する機会を与えることができる。

この場合、技術評価委員会は、透明性、公正性の確保のため、技術提案の改善に係る過程について、その概要を速やかに公表しなければならない。

(高度の技術等を含む技術提案を求めた場合の設計額)

第13条 当該工事の担当課長等は、新技術及び特殊な施工方法等の高度な技術又は優れ

た工夫を含む技術提案を求めた場合には、経済性に配慮しつつ、各々の提案とそれに要する費用が適切であるかを審査し、最も優れた提案を採用できるよう設計額を作成することができる。

- 2 前項の場合において、当該技術提案の審査に当たり、アドバイザーの意見を聴くものとする。

(総合評価の方法及び落札候補者の決定)

第14条 総合評価の方法は、以下に示した方法により、予定価格の制限の範囲内で入札価格に基づいて算定した価格評価点に、入札参加者から提出された技術資料について、各評価項目を点数化した得点の合計点（以下「技術評価点」という。）を加えたものを総合評価点（以下「評価点」という。）とする、加算方式によるものとする。

なお、価格評価点及び技術評価点の配点及び算定基準については、別に定める。

評価点＝価格評価点＋技術評価点

- 2 前項の規定により評価点の最も高い入札参加者を落札候補者とする。
- 3 評価点の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。

(落札候補者の公開と疑義照会)

第15条 第10条第1項の規定により技術資料の評価を行った者は、前条に規定する落札候補者の決定に関し、評価の経過等を明らかにした評価調書を整備しなければならない。

- 2 総合評価方式により落札候補者を決定したときは、速やかに次の事項を公開しなければならない。

- (1) 入札参加者名
- (2) 各入札参加者の入札金額
- (3) 各入札参加者の価格評価点
- (4) 各入札参加者の技術評価点
- (5) 各入札参加者の評価点

- 3 入札参加者は、前項の規定により公開された評価点等について、疑義の照会をすることができる。
- 4 前項の規定により照会があった場合は、その結果を当該入札参加者に速やかに回答するとともに、公開するものとする。

(入札参加資格審査書類等の提出)

第16条 落札候補者は、落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた日の翌日（休日を含まない。）までに、第8条第3項及び第4項で規定した入札参加資格審査書類、技術資料、技術資料を証明する書類及び要綱第7条に規定する入札参加資格審査書類の提出について（要綱別記様式第5号）を持参提出しなければならない。

- 2 落札候補者が前項の規定による提出期限内に入札参加資格審査書類等を提出しないとき、又は落札候補者が入札参加資格審査のために市長が行う指示に従わないときは、当該落札候補者の入札を無効とする。

(入札参加資格の審査及び落札者の決定)

第17条 要綱第8条の規定は、総合評価方式に準用する。この場合において、第4項中「入札の次順位者」とあるのは「評価点の次順位者」と、第7項中「4日」とあるのは「8日」と読み替えるものとする。

(技術資料の担保)

第18条 落札者となったものが、契約後、その者の責により、第7条の規定により提出された技術資料の内容が満足できない場合は、以下の措置を講じる。

(1) 技術資料の内容と施工等の内容に著しい差異があるときは、市の工事請負契約約款第45条の規定による契約解除を行うことができる。

(2) 新潟市工事成績評定実施要領に規定する工事成績評定において、マイナス評価とする。

(技術資料の秘密の保持)

第19条 提出された技術資料については、公にすることにより、入札参加者等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあり、新潟市情報公開条例第6条第3号アに該当するため、公開しないものとする。

(技術提案内容の使用)

第20条 技術提案については、その後の工事においてその内容が一般的に使用されている状態となった場合、提案者に通知することなく、新潟市が発注する工事に無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的使用を有する提案についてはこの限りでない。

(書類等の作成費用)

第21条 入札参加申請者が技術資料の作成に要した一切の費用は、入札参加申請者の負担とする。

(その他)

第22条 この要領に定めのない事項及びこれによりがたい事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

附 則

1 この要領は、平成18年7月18日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成18年9月27日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成19年9月27日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成19年12月20日から施行する。
附 則
- 1 この要領は、平成20年4月1日から施行する。
附 則
- 1 この要領は、平成20年12月24日から施行する。
附 則
- 1 この要領は、平成21年4月14日から施行する。
附 則
- 1 この要領は、平成22年6月11日から施行する。
附 則
- 1 この要領は、平成23年4月1日から施行する。

地域貢献度等・企業の技術力確認資料

商号又は称名	
工事番号	
工事名	

評価項目		評価内容				
工事の施工能力	工事成績（平均点）	工事成績評定点の平均点 a （小数点以下第3位四捨五入2位止） （対象となる工種及び期間は案件ごとに定める）				
	同種工事の工事成績（回数）	同種工事で75点以上の工事成績評定点（現年度（公告日前日まで）及び過去3ヶ年度の評定点） （対象となる同種工事は案件ごとに定める）	5件以上 ・ 4件 ・ 3件 ・ 2件 ・ 1件 ・ 無 注2			
	企業 の 能力	同種・類似工事の 施工実績	同種類似工事の施工実績（現年度（公告日前日まで）及び過去10ヶ年度内の実績） （対象となる実績要件は案件ごとに具体的に定める）	工事名		注3
				施設名		
				発注者の名称		
				工事場所		
				工期	年 月 日 ~ 年 月 日	
				契約金額（円）		円 注4
				受注形態	単体 ・ 共同企業体	出資比率
	工事内容（構造・形式／規模・寸法等）			注6		
配置 予 定 技 術 者 の 能 力	国家資格	主任（監理）技術者の有する資格	別紙 様式第2号（第6条関係）に記載すること			
	同種工事の工事成績	主任技術者（監理技術者）として従事した同種工事での工事成績評定点（現年度（公告日前日まで）及び過去3ヶ年度の評定点） （対象となる同種工事は案件ごとに定める）				
	同種・類似工事の施工実績	同種類似工事の施工実績（現年度（公告日前日まで）及び過去10ヶ年度内の実績） （対象となる実績要件は案件ごとに具体的に定める）				
地域 貢 献 度	災害時活動協力	新潟市の災害協定の有無（現年度（公告日前日まで）及び過去3ヶ年度内の協定）	有り ・ 無し	有りの場合、活動対象の区名	区 注7	
	除雪協力	新潟市の除雪協力の有無（現年度（公告日前日まで）及び過去3ヶ年度内の契約） （複数の契約がある場合は、何れか1つの契約で判断し評価する。）	契約有り ・ 契約無し	活動対象の区名	区 注8	
				新潟市から除雪機械の貸与の有無	貸与無し ・ 貸与有り	
	地域内拠点	本社（本店）の所在地（入札参加申込締切日現在）				注9
	緊急修繕	新潟市の道路施設の緊急修繕の契約の有無（現年度（公告日前日まで）及び過去3ヶ年度内の契約）	有り ・ 無し	有りの場合、契約実績の区名	区 注10	
新潟市消防団協力事業所	新潟市消防団協力事業所表示証の交付の有無（公告日現在の認定）	有り ・ 無し	有りの場合、交付を受けた年月	年 月 注11		

地域貢献度等・企業の技術力確認資料

商号又は名称	
工事番号	
工事名	

	評価項目	評価内容						
地域貢献度	高齢者雇用	高齢者雇用の有無（公告日現在の雇用、規定）	雇用有り ・ 雇用無し		雇用無しの場合、規定の有無		規定有り ・ 規定無し	注12
	障がい者雇用	障がい者雇用の有無（公告日現在の雇用）	有り ・ 無し		有りの場合、雇用している場所			注13
	男女共同参画	就業規則等で男女共同参画に関する規定の有無（公告日現在の規定）	育児休業制度	有り ・ 無し		介護休業制度	有り ・ 無し	注14
	ボランティア活動	新潟市内のボランティア活動の実績（公告日前日から過去1年間の実績）	別紙 様式第7号（第6条関係）に記載すること					
	市内企業の活用	一次下請を含む市内企業（入札参加申込締切日現在）の活用状況	80%以上 ・ 70%以上 ・ 60%以上 ・ 50%以上 ・ 無					注15
客観的な優良性	ISOの認証	ISO認証取得の有無（公告日現在の認証）	ISO9001	有り ・ 無し		ISO14001	有り ・ 無し	注16
	エコアクション21等の認証	エコアクション21等の認証取得の有無（公告日現在の認証、加入）	エコアクション21の認証	有り ・ 無し		建設業労働災害防止協会の加入	有り ・ 無し	注17
	優良工事表彰等	新潟市における同種工事の優良工事表彰等の有無（現年度（公告日前日まで）及び過去3ヶ年度内での表彰等）（対象となる同種工事は案件ごとに定める）	優良工事表彰の受賞有り ・ 工事成績80点以上有り ・ 無し					注18
			年 月 日			工事		
新規雇用	雇用状況	新規雇用及び解雇の有無（公告日前日から過去1年間の実績）	別紙 様式第6号（第6条関係）に記載すること					

注意事項

1	入札公告個別説明書に記載されている評価項目について記入してください。記入の際は、入札公告個別説明書および「自己評価にあたっての留意事項」を参照し、誤りがないように注意してください。
2	入札公告個別説明書に記載されている同種工事の工事成績の要件を満たす場合、75点以上と採点された工事の件数に○を付けてください。
3	入札公告個別説明書に記載されている同種・類似工事の実績要件を満たす場合、施工実績について記入してください。
4	契約金額については、最終請負金額（消費税込み）を記入してください。
5	受注形態について、単体もしくは共同企業体に○を付けてください。また、共同企業体の場合、出資比率を記入してください。
6	入札公告個別説明書の実績要件を満たすことが明確に判断できるように記載してください。
7	新潟市と災害協定の締結の有無について○を付けてください。また、有りの場合、「災害時における応急対策に関する応援協定に係る申し合わせ書」などでその活動対象の位置が明確になっている場合、その区名を記入してください。
8	新潟市と道路除雪作業の委託契約の締結の有無について○を付けてください。また、有りの場合、その活動対象の区名を記入し、新潟市から除雪機械の貸与の有無について○を付けてください。
9	入札参加申込締切日現在における入札参加者名簿に登録されている本社（本店）の所在地を記入してください。
10	新潟市と「緊急修繕等通知書」により締結した工事の有無について○を付けてください。また、有りの場合、その緊急修繕の契約対象の区名を記入してください。
11	新潟市消防団協力事業所の認定の有無について○を付けてください。また、有りの場合、認定を受けた年月を記入してください。
12	高齢者との1年以上の雇用契約の締結の有無について○を付けてください。また、無しの場合、労働基準監督署に提出している就業規則での高齢者雇用に関する規定の有無について○を付けてください。
13	障がい者との1年以上の雇用契約の締結の有無について○を付けてください。また、有りの場合、その方が勤務している所在地を記入してください。
14	就業規則での育児休業制度及び介護休業制度の規定の有無について○を付けてください。
15	市内企業の活用の割合について○を付けてください。
16	入札参加者名でのISO9001、ISO14001の認証取得の有無について○を付けてください。
17	エコアクション21の認証の有無及び建設業労働災害防止協会への加入の有無について○を付けてください。
18	新潟市良工事表彰の受賞の有無又は80点以上の工事成績評定数の有無について○を付けてください。新潟市良工事表彰の受賞がある場合、表彰年月日及びその工事名を記入してください。80点以上の工事成績評定数がある場合、完成検査年月日及びその工事名を記入してください。

配置予定技術者の能力確認資料

商号又は 名称	
工事番号	
工事名	

主任技術者又は 監理技術者の区分								
フリガナ 氏名								
所属会社名								
雇用関係開始年月日							注2	
国家資格	主任（監理）技 術者の有する資 格	種類					注3	
		取得年月日						
		登録等番号						
同種工事の 工事成績	主任技術者（監 理技術者）とし て従事した同種 工事での工事成 績評定点（現年 度（公告日前日ま で）及び過去3ヶ 年度の評定点） （対象となる同 種工事は案件ご とに定める）	実績の有無	80点以上あり 75点以上あり 実績なし	80点以上あり 75点以上あり 実績なし	80点以上あり 75点以上あり 実績なし	80点以上あり 75点以上あり 実績なし	80点以上あり 75点以上あり 実績なし	注4
		工事名						
		しゅん工年月日						
同種・類似 工事の施工 実績	同種類似工事の 施工実績（現年 度（公告日前日ま で）及び過去1 0ヶ年度内の実 績） （対象となる実 績要件は案件ご とに具体的に定 める）	工事名						注5
		発注者の名称						
		工事場所						
		工期	}	}	}	}	}	
		契約金額（円）	円	円	円	円	円	注6
		従事役職						注7
		従事期間	}	}	}	}	}	
工事内容 （構造・形式/ 規模・寸法等）								

注意事項

1	自己評価表に記載した配置予定技術者と同じ人について記入してください。記入の際は、入札公告個別説明書および「自己評価にあたっての留意事項」を参照し、誤りがないように注意してください。
2	雇用開始した年月日を記入してください。
3	配置予定技術者の法定資格を記入してください。
4	入札公告個別説明書に記載されている同種工事の工事成績の要件を満たす場合、該当するものに○を付けてください。
5	入札公告個別説明書に記載されている同種・類似工事の実績要件を満たす場合、施工実績について記入してください。
6	契約金額については、最終請負金額（消費税込み）を記入してください。
7	従事役職に「現場代理人」のみ記入した場合は、技術的に携わったと判断できませんので、加点いたしません。技術的に携わった役職を記入してください。（工程管理担当者、安全管理担当者等）

簡易な施工計画書

(施工上の課題に対する技術的所見)

工事名: _____

会社名:裏面に記載してください。(両面印刷)

■施工上の課題	〇〇対策について
---------	----------

項目	具体的な施工計画
〇〇対策について	

- 注) 1 簡易な施工計画は本様式を用い、1枚で簡潔に記述してください。
2 所見を記述する文字の大きさは、10.5ポイント以上とし、書体は任意とします。
3 文章を補完するためのイラスト・イメージ図は、A4用紙1枚を限度として添付できます。

様式第3号(第6条関係)

(裏面)

会社名:

技術提案書

工事名: _____

会社名:裏面に記載してください。(両面印刷)

■技術提案事項

具体的な施工計画

1 技術提案値(単位:)

2 具体的な施工計画内容

- 注) 1 構造物の所要性能が低下する内容の提案をすることはできません。
2 具体的な施工計画は複数提案することはできません。
3 他機関及び他工事等との協議・調整が必要となる提案、またはそのおそれのある提案をすることはできません。
4 技術提案書は本様式を用い、簡潔に記述してください。(枚数の制限はしません)
5 記述する文字の大きさは、10.5ポイント以上とし、書体は任意とします。
6 必要に応じて構造図等を添付できます。(枚数の制限はしません)

様式第4号(第6条関係)
(裏面)

会社名:

技術資料等の提出について

年 月 日

（あて先）新潟市長

所在地
商号又は名称
代表者氏名 印

担当者
（電話番号 ）

入札公告に示された技術資料を下記のとおり提出します。

記

- 1 公告年月日 年 月 日
- 2 工事番号，工事名
- 3 提出する技術資料

様式	題目	○で囲む
様式第1号	地域貢献度・企業の技術力確認資料	有・無
様式第2号	配置予定技術者の能力確認資料	有・無
様式第3号	簡易な施工計画書	有・無
様式第4号	技術提案書	有・無
様式第6号	雇用状況報告書	有・無
様式第7号	ボランティア活動報告書	有・無

雇用状況報告書

商号又は 名称	
工事番号	
工事名	

評価項目	評価内容		
雇用状況	新規雇用及び解雇の有無 (公告日前日から過去1年間の実績)	解雇の有無	有り ・ 無し 注2
		新規雇用者の人数	人 注3
		入札参加者名簿に登録(申請)した時の総職員数	人 注4
		新規雇用者数 ÷ 総職員数 (%) (小数点以下第2位四捨五入1位止め)	% (※a)
		評価点 (※a) × 0.5 + 1 (小数点以下第3位四捨五入2位止め)	点

注意事項

1	記入の際は、入札公告個別説明書および「自己評価にあたっての留意事項」を参照し、誤りがないように注意してください。
2	解雇の有無について○を付けてください。
3	新規雇用した人数を記入してください。
4	入札参加者名簿に「新規申請」もしくは「2年毎の継続申請」の時に申請し登録された総職員数を記入してください。

ボランティア活動による地域貢献の実績

商号又は 名 称	
工事番号	
工 事 名	

評価項目	評価内容		
ボランティア活動	新潟市内のボランティア活動の実績（公告日前日から過去1年間の実績）	活動の有無	有り ・ 無し 注2
		活動の区域	区 注3
		活動の主催者	注4
		活動期間	年 月 日 ~ 年 月 日
		活動内容	

注意事項

1	記入の際は、入札公告個別説明書および「自己評価にあたっての留意事項」を参照し、誤りがないように注意してください。
2	ボランティア活動の有無について○を付けてください。 また、有りの場合、下段の各項目も記入してください。
3	ボランティア活動を実施した区名を記入してください。
4	ボランティア活動を主催者した組織名称を記入してください。